



# 平成七年九月定例町議会報告

## 認定など十七議案を可決

平成七年九月定例町議会が九月二十五日（月）から二十九日（金）の五日間の日程で開催されました。

平成六年度の各会計決算の認定など、町長提出案件十五件、議員発議案二件について審議され、いずれも原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

### 一般質問



星野重助議員

#### 高齢化社会への対応について

わが国の高齢化が世界に例を見ない速さで進行している中、

本町としての高齢化対策として①在宅介護支援センターの設置等、在宅介護の充実②シルバー人材センターの設立③文化セン

ターにおける高齢者の利用と今後の運営方針について伺います。

【町長】

あるさとで家族とともに過ごしたい、これはすべての人の念願であると思います。一方、在宅介護だけではうまくいかない場合もあることから、施設介護の充実とあわせて考えていくことが大切だと思います。当町では以前から、民生委員のみなさんの活動を中心とした取り組みを行っており、特にサンバルコなかのしまの開設以来は、ここに社会福祉活動を中心して対応しています。最近では、在宅福

祉の援助、ホームヘルパーの充実等も図っている状況です。在宅介護支援センターを設置する

場合、いま実施している内容を二十四時間体制で対応していくことになりますが、これを施設においては現在検討中です。

なお、家庭だけでなく、地域を単位としてチームを組んで要介護者に対応する「あつたかネットワーク」活動を、中野地区に続き中条地区においても実施しているところです。かなり成果があがっていることから、今後順次、この活動を全町に広げ

### 町制施行十周年事業について

来年十月一日に町制施行十周年を迎ますが、この十年間は教育・産業・福祉・衛生等の各分野で施設の充実や環境の整備がなされ、住みよいまちづくりが順調に進められてきました。こうしたことによさわしい十周年記念事業の実施を求めて、その具体的な計画について伺います。

【町長】

は、老人保健福祉審議会の中間報告がなされた段階であり、まだはつきりしたコメントはできませんが、すべて補助金ではなく、互助という観点から考えていかなくてはならないと思います。介護手当については、現在のものが決して十分であるとは思っていませんが、財政上のバランスの上で考へる必要があり、今後検討していく問題だと思いま

す。

【町長】

は、今町大橋から猫興野橋までの間の廻合戦観覧の場の整備、廻

料館の設置等が計画されています。これらに対する町当局の積極的な対応を期待しますが、お考えを伺います。

### 刈谷田川親水事業について

は、今町大橋から猫興野橋の両岸を約二億円の予算で整備します。これにあたります。一方、この区域を除き、中条の曾田用水と中西を結ぶ地域の南側はすべて市街化調整区域であり、市街化を抑制し農用地を守つていくという区域ですが、市街化区域拡大の予備群的な要素もあわせっています。

信条・三沼地区については、農振法の網がかかるおり、都市計画区域には入っていないません。燕市・分水町の工業団地等、国道一・六号沿線の開発に伴い、特に三島郡清掃セン

ていきたいと思っています。

シルバー人材センターの設立については、需要と供給のバランスはどうであるか、また県内の町村においては、まだその設置が少ないことなどから、今後の問題と考えています。

文化センターについては、生涯学習の拠点として、この施設を活かしていくことが大切であり、生きがいの創造の場として、生きがいの創造の場として、中之島大学や各種講座の開設などの活動をしています。文化センター運営協議会には高齢者の代表の方からも参加していたただいたい、今後の運営についてご検討いただいている状況です。

き、今後の運営についてご検討いただいている状況です。



堀 一郎議員

### 入院給食費の自治体助成について

昨年の十月から病院の入院給食費の自己負担制度が導入されました。そこで①県単の助成制度の対象を住民税非課税世帯と限らず、県単独四医療のすべての対象者に拡大するよう要望すること②町独自で六十五歳以上以上の高齢者に対する助成を実施することについて、見解を伺います。

【町長】

入院給食費の自治体助成について構想について

昨年の十月から病院の入院給食費の自己負担制度が導入されました。そこで①県単の助成制度の対象を住民税非課税世帯と限らず、県単独四医療のすべての対象者に拡大するよう要望すること②町独自で六十五歳以上以上の高齢者に対する助成を実施することについて、見解を伺います。

【町長】

入院給食費の自己負担について

昨年の十月から病院の入院給食費の自己負担制度が導入されました。そこで①県単の助成制度の対象を住民税非課税世帯と限らず、県単独四医療のすべての対象者に拡大するよう

す。

経費負担の問題については、集水ますが一つの普通の世帯で加入金が二十二万円であり、第一次計画区域においては、平成八年から九年に負担していただきますが、支払いは一年四期の五年分割ということになっています。また、それぞれの世帯の屋敷内の施設整備は自己負担となります。これらに対しても利子補給制度あるいは一時借入金等、何らかのかたちで対応していきたいと思いますが、まだ具体的には決めておりません。

## 診療所等の開設について

明るく住みよいまちづくりを目指す当町にとって、医療行政の充実は根幹の問題といえます。町内には医療機関が少なく、住民が非常に不便を感じていることから、今後町として医療機関を配する、また各地域ごとに住民が容易に利用できるよう、弱者といわれる人々の為に施設を設ける計画があるのか伺います。

〔町長〕

医療機関の設置ということは

たいへん難しい問題であり、現在のところ具体的に取り組んでいません。幸いにして当町は常に交通の便がよいことで、長岡市・見附市・三条市・燕市・吉田町などに通院していただきています。また、休日については当番医制度によって対応しています。コンピュータ等を使った自宅における医療体制が今後整備されてくるものと思いますが、いずれにしても将来の問題と考えています。

## 農業後継者対策について

当町の基幹産業である農業の将来展望は決して明るいものではなく、また国際問題としての提起がなされている状況です。そこで①当町の専業農家戸数および後継者の有無②行政としての後継者確保の対策③農機具を適正な対価で農業者に貸し出す町・農協出資の機械公社の設置について、所見を伺います。

〔町長〕

現在の当町の状況は、総農家数一、二二九戸のうち、専業三七戸、第一種兼業二二四戸、第二種兼業九六八戸となっています。

医療機関の設置ということは

す。また、後継者については、一、一五八戸がいる、七一戸がないということです。

今後の農業経営体制としては、集落宮農が進み、一集落なども一つの選択肢ではないかと思っていますが、これらに向けて、中之島つくろう塾活動などを積極的に推進しています。

機械利用については、現在町内に一〇組織ができており、今後も農協などを通し、計画的に整備していくものと思っています。

機械利用については、現在町内に一〇組織ができており、今後も農協などを通し、計画的に整備していくものと思っています。



吉田 貢議員

建設省では洗堰改修については平成十二年度まで完了したいとしています。交通安全対策については既に発注済みであると聞いています。

公園整備の関係は、分水町を中心とした四町による万本桟橋想、当町のリバーサイドパーク構想について、建設省から大変な理解をいたしています。

真野代から洗堰の間は、一部を除き堤防改修が済み、桜並木の造成が行われていますし、遊歩道の整備などについても、事務段階の折衝を進めている状況です。

これらが整備された後の北部開発については、地元のみならず話し合いながら、乱開発にならないようにそのプランづくりをしていきたいと思います。

開発の手法としては、民間主導型のものを考えていました。

現在の計画では、平成七年度に用地の取得・造成、平成八年度に外構を含めた建設、平成九年度に供用開始としています。

また、設計の構想段階であります。資材搬入の問題については専用道路建設の計画を進めています。

専用道路建設の計画を進めていますし、これに伴い猿橋川を渡る永久橋および付隨する道路については既に発注済みであると聞いています。

公園整備の関係は、分水町を中心とした四町による万本桟橋想、当町のリバーサイドパーク構想について、建設省から大変な理解をいたしています。

## 次のとおり可決・承認されました。

### 「条例関係」

中之島町税条例の一部を改正する条例について

・精神障害者の軽自動車税の減免申請の際に、「精神障害者保健福祉手帳」を提示することを義務付ける旨の改正です。

### 「契約関係」

一号汚水幹線下水道（第十五次）工事変更請負契約について

・契約の方法

・随意契約

・契約金額

・契約の相手方

・随意契約

・契約金額

松井・古川特定共同企業体

一号汚水幹線下水道（第十六次）工事変更請負契約について

・契約の方法

・随意契約

第一和光・丸月特定共同企業体

一号汚水幹線下水道（第十八次）工事請負契約について

・契約の方法

・随意契約

加賀田・宝建設特定共同企業体

中之島浄化センター電気設備（第一次）工事請負契約について

・契約の方法

・随意契約

平成七年度中之島町一般会計補正予算（第四号）について

・歳入歳出それぞれ二五、六六五千円を追加し、予算総額を四、三九〇、八八三千円としました。（△は減額）

主な補正内容は次のとおりです。

（△は減額）

平成七年度中之島町公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）について

・歳入歳出それぞれ二〇、〇〇〇千円を追加し、予算総額を一、七〇九、八二六千円としました。（△は減額）

主な補正内容は次のとおりです。

（△は減額）

農村総合整備事業補助金

・下水道事業債

（△は減額）

### 「予算関係」

水倉・室橋特定共同企業体

一号汚水幹線下水道（第十七次）工事変更請負契約について

・契約の方法

・随意契約

・契約金額

第一和光・丸月特定共同企業体

一号汚水幹線下水道（第十八次）工事請負契約による契約

・契約の方法

・随意契約

第一和光・丸月特定共同企業体

一号汚水幹線下水道（第十九次）工事請負契約について

・契約の方法

・随意契約

平成七年度中之島町一般会計

補正予算（第四号）について

・歳入歳出それぞれ二五、六六五千円を追加し、予算総額を四、三九〇、八八三千円としました。（△は減額）

主な補正内容は次のとおりです。

平成七年度中之島町公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）について

・歳入歳出それぞれ二〇、〇〇〇千円を追加し、予算総額を一、七〇九、八二六千円としました。（△は減額）

主な補正内容は次のとおりです。

（△は減額）

### 「その他」

平成六年度中之島町一般会計

計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計の歳入歳出決算の認定について

・集中豪雨に伴う水防活動費等に係る補正について専決処分をしました。歳入歳出それぞれ一、七四七千円を追加し、予算総額を四、三六五、二一八千円としました。

八五、四九〇、〇〇〇円を八九、四三三、八七〇円に変更

・契約の相手方

第一和光・丸月特定共同企業体

一号汚水幹線下水道（第十六次）工事変更請負契約について

・契約の方法

・随意契約

松井・古川特定共同企業体

一号汚水幹線下水道（第十六次）工事変更請負契約について

・契約の方法

・随意契約

第一和光・丸月特定共同企業体

一号汚水幹線下水道（第十八次）工事請負契約について

・契約の方法

・随意契約

第一和光・丸月特定共同企業体

中之島浄化センター電気設備（第一次）工事請負契約について

・契約の方法

・随意契約

平成七年度中之島町一般会計

補正予算（第四号）について

・歳入歳出それぞれ二五、六六五千円を追加し、予算総額を四、三九〇、八八三千円としました。（△は減額）

主な補正内容は次のとおりです。

平成七年度中之島町公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）について

・歳入歳出それぞれ二〇、〇〇〇千円を追加し、予算総額を一、七〇九、八二六千円としました。（△は減額）

主な補正内容は次のとおりです。

（△は減額）

求める意見書の提出について

教育委員会委員の選任につき同意を

・岩本勉さん（中野東）の再任について同意されました。

新田第二）を任命することについて同意されました。





10月は

# 最低賃金クリアのための無料相談月間

# 高年齢者雇用促進月間

# 労働保険適用促進月間

のときしつかり納めていれば  
「…」などと後悔しても手遅れです。  
のときしつかり納めていれば  
「…」などと後悔しても手遅れです。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金に加入しているみな  
さん、保険料は毎月忘れずに納  
めていますか？

保険料を納め忘れる、万一  
のときの障害基礎年金や遺族基  
礎年金が受けられなくなること  
があります。また、未納期間が  
長くなると老後の生活の大きな  
支えとなる老齢基礎年金までも  
が受けられなくなります。未納  
のまま年を重ね、年金を頼りに  
生活するときになつてから、「あ  
あ」といふ声が聞こえてくるよ  
うです。

## 国民年金 コーナー

六十歳からの繰上げ  
請求は良く考えて  
ください。

国民年金保険料の納付は、だ  
れもが迎える老後の生活を豊か  
なものにするための第一歩で  
す。保険料は忘れずに納めまし  
ょ。また、納め忘れることの  
ない便利な口座振替制度のご利  
用をおすすめします。

老齢基礎年金は六十五歳から  
受けられることになりますが、年金  
を早く受けたい方は六十歳から  
でも繰上げて請求することができます。

年金を繰上げて請求するとき  
にはいくつかの制約を受けるこ  
とになりますので、慎重に行つ  
きます。

### ●平成7年度の年金額

支給年齢	支給率	支給年金額
65歳	100%	785,500円
64歳	89%	699,100円
63歳	80%	628,400円
62歳	72%	565,600円
61歳	65%	510,600円
60歳	58%	455,600円

\* 支給年金額は20歳から60歳までの40年間保  
険料を納めた場合の額です。

- ①一生、減額された年金を受け  
ることになります。
- ②万一、障害者になつても障害  
基礎年金が受けられません。
- ③寡婦年金を受けることができ  
なくなります。
- ④特別支給の老齢厚生年金（退  
職共済年金）が六十五歳まで  
支給停止となります。

### 人生の節目には 年金の届出をお忘れなく

あります。届出をまだ済ませて  
いない方は、すぐに役場で手続  
きをしてください。

問い合わせ先  
町住民福祉課国民年金係  
(☎)二五八一六一一二  
〇一四



21世紀にふさわしいデザインを

# 大河津洗堰景観検討委員会が発足

大河津洗堰は大正11年の完成以来、70年以上にわたって越後平野を洪水から守ってきました。しかし、近年老朽化が著しいことなどから、堰を管理している建設省信濃川工事事務所では洗堰の改築事業を進めています。このたび、新しい洗堰のデザインを検討する委員会が発足し、8月11日（金）には建設省大河津出張所において、その第1回の会議が開催されました。

この会議では、建設省より洗堰の改築事業の説明がなされた後、新洗堰のデザインについて各委員のみなさんが活発な議論をかわしました。その結果、基本方針として①安心感・安定感のあるもの、②自然に溶け込むデザイン、③現在の洗堰のイメージを踏襲するもの、以上の3点が提案されました。

今後は、この基本方針に基づいて具体的なデザインの検討を進めていく予定です。

大河津洗堰周辺景観検討委員会 [敬称略]

委員長	豊口 协	長岡造形大学学長
委 員	早川 典生	長岡技術科学大学教授
委 員	大熊 孝	新潟大学教授
委 員	藤井 克之	墨彩画家（県立三条高校教諭）
委 員	藤田 正夫	分水町長
委 員	樋山 亜男	中之島町長



9/24(日)

# 未来トーキン なかのしま'in '95 開催

広域圏における中之島～その個性と担う役割～

九月二十四日（日）、町農村  
環境改善センターにて「未来  
トークinなかのしま'95」を開催  
しました。

長岡地域広域行政組合総務課  
長の片桐秀敏さんから、「広域  
行政と地域づくり」を演題に約  
一時間半にわたりご講演いただ  
きました。この中で片桐さんは、「  
行政主導から住民主導型へ。  
ゆとり、うるおいのある生活の  
ために行政に何をさせるかを考  
えて」「あの町にあるからうち

一時間半にわたりご講演いただ  
きました。この中で片桐さんは、「  
行政主導から住民主導型へ。  
ゆとり、うるおいのある生活の  
ために行政に何をさせるかを考  
えて」「あの町にあるからうち

視聴覚室では、九月二十二日か  
ら十一月二十二日の間、六回に  
わたり「あるさと歴史講座」が  
開かれています。  
第一日目は、古代史研究家の  
阿部竹一郎先生を講師にお迎え  
し、約五十名の受講生のみなさ  
んが『日本の夜あけ 弥生時代』  
を開かれていました。  
絵や写真などをスクリーンに  
映し出しながら、弥生時代のくらしぶり  
や土器・銅鐸などについての興  
味深い講義をお聞きできました。  
新舞踊が披露され、参加者から  
大きな拍手が送られました。

◆ インフォメーション ◆  
鲜明に映しだせる「ビデオプロ  
ジェクター」という機器を使用  
しながら、弥生時代のくらしぶり  
や土器・銅鐸などについての興  
味深い講義をお聞きできました。  
◆ ラジオ公開録音 ◆  
BSN  
11月4日(土) 13:00  
11月12日(日) 14:00  
11月26日(日) 14:00  
会(文化ホール)  
イルハーモニー管弦楽団演奏  
ミュージックポスト(文化  
ホール)  
賞会 こん平、米丸二人会(文  
化ホール)

にも…という発想を転換し、地  
域に見合ったものの考え方をし  
つかりもって地域づくりに参加  
参画していくことが大切」など  
や課題についてわかりやすくお  
話しくださいました。

基調講演に引き続き、アトラ  
クションとして町芸能協会『中  
条新田穂浪会』のみなさんによ  
つて「壺坂物語」などの三編の  
新舞踊が披露され、参加者から  
大きな拍手が送られました。

高年齢者の雇用促進のため  
事業主をはじめ広く住民からの理解と協力を  
得られるよう啓発活動を展開します  
平成8年3月31日までに手続きが必要な  
株式会社・有限会社の最低賃金達成のため、  
県内各司法書士事務所で増資方法、組織変更等  
の無料相談を受けます

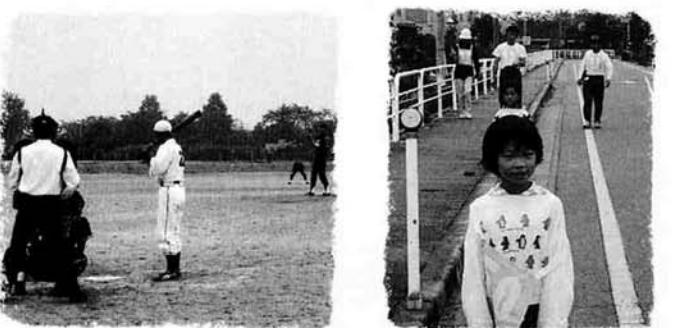
新潟県最低賃金の改正  
日額 4,710円  
(引き上げ額106円)  
時間額 589円  
(引き上げ額 13円)  
※発行期日 平成7年10月1日



「夕暮れは 早めのライト  
反射材」をスローガンに、九月  
二十一日（木）から三十日（土）  
の十日間にわたり秋の全国交通  
安全運動が実施されました。そ  
の初日、見附市今町地内の国道  
8号線において交通指導所を開  
設し、「勧行」をもじって「安  
全運転の『レンコン』を！」と、  
通過車両へのレンコンの配布を  
行いました。見附警察署・交通  
安全協会の協力のもと、町特産  
の大ロレンコンを手渡しながら  
ドライバーのみなさん一人一人  
に交通安全を呼びかけました。



レンコン食べて  
安全運転を



近郷親善野球大会から

ウォークラリーから

### 《町内交通事故発生状況》

区分 年	件数		死 者	傷 者	9月中 累計	9月中 累計
	9月中	累計				
平成7年	1	37	0	0	1	42
平成6年	4	39	0	0	4	47
比較増減	-3	-2	±0	+1	-3	-5
死亡事故	0	連続109日	(9/30現在)			

### 安全運転をレイ・コウ・しよう

交通の全国  
安全運動



中之島中学校



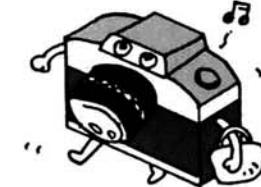
上通保育所



農村環境改善センターで中之島  
公民分館主催の敬老会が盛大に  
行われました。  
当日は、約一七〇人の七十歳  
以上の方が出席、小学校の代表  
児童の作文発表や婦人会のみな  
さんによる踊り、カラオケなど  
で楽しいひとときを過ごされました。

# カメラ散步

## スポーツの秋 到来！



スポーツの秋、町内でも九月  
から十月にかけては運動会ラッ  
シュ。九月九日（土）の上通保  
育所、翌十日（日）の中之島中  
学校をはじめ、各保育所や各地  
区での運動会が集中していま  
す。赤トンボが飛び交う青空の  
下、子どもたちが元気にグラウ  
ンドをかける…秋を十分に満  
喫できるひとときです。



小学生の作文発表や  
婦人会による楽しい踊りの披露が



